

令和7年 8月の思いやり通信



省エネ目標 給湯器に設定 経産省 家庭での消費削減

* 経済産業省は給湯器メーカーに、2034年度時点の省エネ目標をつくるよう義務付けます。

* 数値目標や機器の出荷計画の策定を求めます。

* 国内のエネルギー消費の1%ほどが削減できるとみます。

* 国内の最終エネルギー消費量のうち、家庭からの消費は15%を占めます。

* そのうち給湯器が3割ほどを占めます。

(2025年6月29日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



太陽光設置目標を義務に 工場や店 1.2万事業者対象

来年度から ペロブスカイト導入促す

* 経済産業省は2026年度から、化石燃料の利用が多い工場や店舗をもつ1万2000事業者に屋根置き太陽光パネルの導入目標の策定を義務付けます。

* 2027年度からは毎年、約1万4000か所に及ぶ施設ごとに設置可能な面積と実績の報告を求めます。

* 違反や虚偽の報告には50万円以下の罰金を科します。

* 工場などの屋根には薄くて軽いペロブスカイトが向くとみられています。

* 日本企業が技術的に優位。

* 政府は新たなエネルギー基本計画で、電源に占める太陽光の割合を2040年度に23~29%とする目標を掲げました。

* 足元の9.8%から大幅に上積みする必要があります。

* 太陽光発電量は2023年度時点で原子力発電所2~6基分の規模。

* 日本の総発電量の2~5%に相当。

(2025年6月30日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

